

後援会 東北工業大学 だより

第36号

東北工業大学後援会

2021年4月20日(火)

〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町35番1号 電話(022)305-3155



ごあいさつ



後援会会長
小鹿 信弘

ご父母の皆様、日頃から後援会の活動にご支援ご協力を賜わり心より感謝申し上げます。

後援会の目的は、大学の興隆発展に寄与し、会員相互の連携を図ることであり、その目的達成のため、本会では様々な事業を計画しております。本来であれば、入学式後に後援会総会を開催し、令和2年度の事業と会計報告、令和3年度事業計画並びに予算(案)をご承認頂く予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、入学式が学部ごとに午前と午後に分かれたこと、入学生以外の方々は大学構内に立入ることができなくなったことに伴い、ご父母を一堂に会して実施することが困難であるため、令和2年度に引き続き総会の開催に代えて総会議案書を全家庭に郵送させていただきました。新型コロナウイルスの感染が一日も早く終息し、学生が普段の楽しい大学生活を取り戻せるよう願っております。

さて、後援会の事業をいくつかご紹介させていただきます。

1. ご父母対象事業

<父母懇談会>

大学と家庭との連絡活動として、令和2年度は中止いたしました。仙台会場2カ所(八木山キャンパス・長町キャンパス)、東北5県と新潟県の計8会場で実施します。父母懇談会では、ご子女の所属学科教員との個人面談を行っています。学業のことは勿論、授業への出席状況、就職対策、課外活動等について、直接教員からアドバイスを聞くチャンスであり、参加したご父母からは大変好評をいただいております。また、例年実施していた各会場での講演会は、令和3年度は後援会 Web ページからオンライン(オンデマンド)配信いたします。講演は本学就職委員長から「本学の就職サポート体制と各学科の就職実績状況」。本学カウンセラーから「本学における学生相談のご紹介」と題して行いますので、是非ご覧ください。さらに今年度は、面談会場に来られないご父母のためにオンライン面談も実施いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

<大学見学会>

10月の大学祭時に、ご父母対象の大学見学会を実施しております。日頃の学生の活動の様子や成果を見ることができます。後援会としては、旅費の補助や屋台等で使用できる金券を補助いたしますので、多くの皆様方のご来場をお待ちしております。

2. 学生対象事業

<貸与奨学金>

歴代のご父母から委託されてきた特別積立金の用途の一方策として、平成12年度から東北工業大学後援会貸与奨学金制度が制定され、4年次に在籍し、経済的事由により就学が困難な学生に対して後援会が銀行と提携して奨学金を貸与しております。

<100円朝食キャンペーン>

平成29年度後期より大学が実施している100円朝食キャンペーンの経費を援助しております。朝食を摂らないことで生活リズムが乱れ、不規則な食生活で体調を崩してしまう学生の健康管理や、生活習慣を改善し、学業に専念できる状態を維持することを目的として実施しております。

<就職支援>

就職活動時に活用する就職の手引の作成や支援講座・模擬テスト等の経費の一部援助を行っております。

<課外活動支援>

クラブ活動の用具類等の援助を行っております。また、昨年度は、課外活動優秀者として、1団体、6名の個人が学長から表彰されましたが、後援会では、副賞を贈呈いたしました。

以上のような事業以外にもご父母、学生、大学のために多くの施策を実施し、満足度の高いサービスの提供を心掛けておりますので、今後とも皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年度 後援会役員

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	小鹿 信弘	理事	○富谷 加奈子
副会長	佐藤 育朗	青森県支部長	八戸 認
副会長	高橋 健一	秋田県支部長	佐々木 雅章
副会長	伊藤 克利	岩手県支部長	福士 光則
会計担当理事	丹野 喜昭	山形県支部長	三澤 桂一
理事	嶺岸 裕	福島県支部長	壁谷 茂
理事	小野寺 正美	新潟県支部長	伊藤 広義
理事	堀 豊	監事	安倍 恵子
理事	飯田 俊行	監事	齋藤 麻希
理事	○遠藤 拓		

○印は新任

令和2年度 後援会事業報告

東北工業大学後援会は、昭和60年4月に発足してから今年度36年目を迎えることができました。

本会は、規約にもありますように、その目的を実現するため種々の事業を継続的に行っております。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、総会を開催することができず、後援会会員の皆様へ「議案書」を送付し書面による決議とさせていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により後援会活動を大幅に変更しておりますが、ここに令和2年度の活動を報告いたします。

記

1. 大学と家庭との連絡活動

(1) 後援会総会議案書の送付

後援会総会中止に伴い、会員の皆様へ総会議案書を送付いたしました。

(2) 父母懇談会・講演会の中止

後援会の主要行事の一つである父母懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、父母懇談会にあわせ開催を予定しておりました講演会も中止いたしました。

(3) 「後援会だより」並びに「キャンパスガイド家庭版」の発行

後援会の活動状況を会員にお伝えするため、「後援会だより」（第35号）を発行し、後援会Webサイトへも掲載しました。

また、「キャンパスガイド家庭版」を作成し送付いたしました。

(4) 本年度も大学の協力を得て、「成績通知書」を2回（4月、10月）送付いたしました。

2. 学生生活に関する援助

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大学が全学生に給付した遠隔授業を含めた自宅での学修環境整備のための臨時給付金（3万円）の財源として1,000万円を寄付いたしました。

(2) 前期授業は全てオンライン授業に変更になったことに伴い、授業で使用する教科書販売時の送料を支援いたしました。

(3) 対面授業が行われた後期には、学生・教職員の感染症予防対策用品として、携帯用消毒液と繰り返し洗って使用できるマスク（3枚）を支援いたしました。

(4) 災害発生時の帰宅困難学生用の備蓄品（食料品）購入に係る経費の一部を援助しました。

(5) 八木山、長町キャンパス食堂等へ感染症対策としてアクリルパーテーションを設置いたしました。

3. 就職支援の援助

(1) 「就職の手引き」の作成

学生の就職活動に役立ててもらうため、就職活動の進め方や履歴書の書き方などを記載した「就職ガイドブック」を作成し、3年次生の就職ガイダンスにおいて配布しました。

(2) 就職支援講座・模擬テスト等の充実

就職支援を強化するため、全学生が受験する適性検査（PROGテスト）の経費を一部援助しました。

また、3年次生の就職支援を強化するため希望者に対し、多くの企業の入社試験で利用されているSPI（総合適性検査）特別講座、エントリーシート対策講座や模試テストを実施しましたが、その経費の一部を援助しました。

(3) 就職採用選考に対する汎用的能力の必要性を認識させ、キャリア意識の涵養を図ることを目的とした就職活動対策研修会の経費を援助しました。

(4) 進路支援活動への支援

各学科で実施する進路支援活動に対し、学生数×1,000円を上限に援助しました。

4. 課外活動の援助

学生会・課外活動連合委員会を中心とする学生の自主活動には、体育会系・文化会系クラブの約50団体と、学生部会・大学祭実行委員会・報道部会・応援団・その他任意団体がありますが、その活動を後援する目的で下記のとおり援助を行いました。

(1) クラブ活動用具類等の援助

課外活動連合委員会からの要請を受け、各クラブの活動状況を評価して、必要な物品を援助しました。

(2) 感染症対策のため、課外活動クラブが遠征等に大型バスをチャーターした際の経費を援助しました。

(3) 課外活動優秀者表彰において、団体表彰（1団体）及び個人受賞者（6名）へ副賞を贈呈しました。

5. 教育に必要と認められる援助

(1) 図書館への援助

電子書籍を購入し、大学図書館に寄贈しました。

(2) 卒業生および新入生への援助

卒業生に対する記念品として印鑑、新入生に対する記念品としてキャンパスカレンダー、および産業デザイン学科学生のデザインによるペーパーバッグ（手提げ袋）を贈呈しました。

(3) 二輪車運転実技講習会経費の一部援助

大学では、安全運転の徹底をはかるため二輪車で通学する学生に対して、登録制度を採用しており、大学が指定する実技講習会の受講を義務付けています。本年度3回の実技講習会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの講習会

も実施しました。実技講習会は10月に1回実施し、9名が宮交自動車学校の指導員より指導を受けました。講習会参加賞品の一部を援助しました。

- (4) 工大山羊プロジェクトに係る経費を援助しました。
- (5) 11月28日開催の大学祭（オンライン工大祭）特設サイトに、後援会ルームを開設し経費の一部援助しました。

6. その他大学の発展に寄与するものと認められる援助

- (1) 特別積立金
本年度は300万円を一般会計より組み入れました。
また、TOHTECH2023募金へ1,500万円を寄付いたしました。
- (2) 貸与奨学金制度
大学から推薦された3名の学生に後援会貸与奨学生として奨学金を貸与いたしました。
昨年度までに採用された61名の卒業生から返還が行われております。卒業された奨学生の方々の社会でのご活躍を祈念いたします。
- (3) 一番町ロビーへの援助
東北工業大学一番町ロビーの広報活動の一助として、「一番町ロビー通信」の印刷経費等を援助しました。

7. 後援会支部組織の強化支援

後援会の充実と組織の強化を図るため、東北5県（宮城県除く）および新潟県に支部を結成しており、地元での活動を行っています。

大学と各支部との情報交換および活動支援のため、後援会本部役員等が各支部総会のほか幹事会にも参加し意見交換をしておりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

各支部では、支部会報を発行する等の活動が行われております。

8. 同窓会との連携強化

例年、大学の発展に寄与するため、大学の支持基盤の強化を図る一助として同窓会との連携を強める活動として同窓会総会・懇親会に後援会役員が出席し、交流を深めておりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

9. 後援会事務局からの情報発信

令和2年4月より、東北工業大学後援会Webサイトを開設いたしました。本会の運営状況につきましては<https://tohtech-koenkai.org/>からもご確認いただけます。

10. 諸会議等

- 総 会 令和2年4月3日(木) (総会中止のため議案書を発送)
- 臨時理事会 令和2年5月28日(木) (大学が実施する経済支援策への寄付について、在学生への教科書販売送料の援助について)
- 三 役 会 議 令和2年10月6日(火) (秋の理事会・令和2年度事業、予算中間報告について、令和3年度事業計画について)
- 理 事 会 令和2年10月16日(金) (令和2年度事業、予算中間報告について、令和3年度事業計画について)
- 三 役 会 議 令和2年12月14日(木) (中止)
- 三 役 会 議 令和3年1月27日(木) (後援会総会について、卒業・入学記念品選定、支部活動経費、食堂へのアクリルパーテーション設置について)
- 臨時三役会議 令和3年2月10日(木) (貸与奨学生について)
- 会 計 監 査 令和3年3月6日(土)
- 三 役 会 議 令和3年3月6日(土) (総会議案検討)
- 理 事 会 令和3年3月12日(金) (総会議案書審議)
- 事務局会議 随 時

令和2年度 各県支部総会開催および支部役員

開催県	青森県 第25回支部総会	岩手県 第26回支部総会	秋田県 第24回支部総会	山形県 第26回支部総会	福島県 第25回支部総会	新潟県 第21回支部総会
開催日	後援会Web サイトへ掲載	後援会Web サイトへ掲載	後援会Web サイトへ掲載	後援会Web サイトへ掲載	後援会Web サイトへ掲載	後援会Web サイトへ掲載
支部長	八戸 認 (青森市)	福士 光則 (滝沢市)	佐々木雅章 (秋田市)	三澤 桂一 (山形市)	壁谷 茂 (田村市)	伊藤 広義 (阿賀野市)
事務局長	有馬 清文 (青森市)	佐藤 功 (北上市)	高橋 孝悦 (秋田市)	齋藤 俊之 (山形市)	宗像 幸雄 (郡山市)	大竹 章夫 (阿賀野市)
幹 事	西館 隆 (八戸市)	鎌田 正彦 (花巻市)	藤澤 正春 (秋田市)	加藤 元康 (東置賜郡)	山田 良一 (福島市)	渡邊 憲昭 (北蒲原郡)
	佐藤 仁志 (十和田市)	工藤 安彦 (盛岡市)	小林 克至 (秋田市)	齋藤 雅博 (最上郡)	只野 昭治 (二本松市)	市川 勝彦 (阿賀野市)
	横内 俊博 (青森市)	佐藤 清光 (花巻市)	藤田 哲 (秋田市)	佐々木健一 (山形市)	吉田千津子 (福島市)	<顧問>
	長利 好晃 (つがる市)	菅原 正明 (盛岡市)	浅利 善人 (秋田市)		嶺岸由紀彦 (福島市)	竹野 史郎 (燕 市)
	成田 全弘 (田舎館村)	菅原 正美 (二戸市)	足利 健 (秋田市)		立谷 惣一 (相馬市)	明道 立樹 (燕 市)
	下田 亨 (六戸町)	菊地 康 (奥州市)	佐々木 司 (秋田市)		林 由紀江 (いわき市)	
	数牛 茂光 (十和田市)	飛澤 隆 (宮古市)	永井 丈晴 (秋田市)			
		佐々木敏江 (柴波郡)				
		畠山 泰彦 (北上市)				
		小原 学 (柴波郡)				
		日廻 葉子 (奥州市)				
退任された役員	橋本 進 (令和2年3月)	関村 和絵 (令和2年3月)				

令和3年度 後援会事業計画

後援会規約第3条に基づき、事業計画の主な項目として、下記のとおり提案します。

記

1. 大学と家庭との連絡活動

(1) 父母懇談会

大学教職員と父母との交流の場として、学生の学園生活・修学および就職状況等について語り合う父母懇談会を開催します。父母懇談会の充実に努め、参加者の増加を図ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催日程等変更となる事もあります。

詳細につきましては4月下旬発送予定の父母懇談会のご案内もしくは本会Webサイトをご覧ください。

(2) 父母懇談会時の講演会の実施

例年、各父母懇談会会場において、講演会を開催していましたが、令和3年度の講演会はオンライン(オンデマンド)とし、後援会のWebページより視聴することができるよう準備します。

講師には、就職委員長(本学教員)およびカウンセラーを予定しています。

(3) 「後援会だより」「キャンパスガイド家庭版」の発行と「成績通知書」の送付

後援会活動状況ならびに大学生活等の情報発信メディアとして「後援会だより」を発行するほか、教職員・学生・父母が大学の情報を共有して、大学の動向について理解を深めていただくため、「キャンパスガイド家庭版」を作成します。また、修学状況をお知らせするため大学の協力を得て、成績通知書をご家庭に送付します。

2. 学生生活に関する援助

(1) 100円朝食キャンペーンへの経費援助

朝食を摂らないことで生活リズムが乱れ、不規則な食生活で体調を崩してしまう学生の健康管理や生活習慣を、朝食を摂ることを通じて改善し、学業に専念できる状態を維持することを目的として、大学が実施する100円朝食キャンペーンの経費を全額援助します。

(2) 災害発生時の帰宅困難学生用の備蓄品(毛布、水、食料等)購入に係る経費の一部を援助します。

3. 就職支援の援助

(1) 就職活動に役立つ「就職の手引き」など冊子類の作成に係る経費を援助します。

(2) 就職支援を強化するため、本年度は全学生が受験する適性検査(PROGテスト)の経費の一部を援助します。また、3年次生の就職支援を強化するため、希望者に対してSPI3特別講座、自己分析講習会、就職模擬テスト(一般常識テスト、就職適性検査および自己PR等の記入指導)などを実施しますが、その経費の一部を援助します。

(3) 就職活動対策研修の経費を援助します。

(4) 各学科の進路支援活動に対して、経費の一部を援助します。

4. 課外活動の援助

(1) クラブ活動の援助

体育・文化系団体等の学生の自主的活動を支援するため、その活動経費等の一部を援助します。また、年間活動優秀団体を表彰します。

(2) 大学祭等に対する援助

学生の全学的行事である大学祭等に対する援助を行います。

(3) 学外指導者の諸経費援助

学生の課外活動の指導に当たる学外指導者に対し、旅費・宿泊費等を援助します。

(4) その他必要と認められる援助

その他、課外活動等への援助に関しては大学・学生委員会と連携を図りながら進めます。

5. 教育に必要と認められる援助

(1) 書籍等の図書を購入し、大学図書館に寄贈します。

(2) 卒業生・入学生に対して、記念品を贈呈します。

(3) 工大山羊プロジェクトに係る経費を援助します。

(4) 学生の自主的活動や社会連携・社会貢献の企画に対し経費を援助します。

(5) その他、必要と認められる援助をします。

6. その他大学の発展に寄与するものと認められる援助

(1) 学生生活環境の整備

学生の生活環境の向上を図るため、諸施設・設備整備のための経費の一部を援助します。

(2) 自主的サークル活動への援助

課外活動連合委員会傘下クラブ以外の学生の自主的サークル活動の援助を行います。

(3) 一番町ロビーへの援助

「一番町ロビー通信」の印刷経費等を援助します。

(4) 特別積立金

本年度においては、特別積立金会計に300万円を計上することとします。

特別積立金の使途については、次世代へその恩恵を継続できるよう、次の3点を踏まえ今後も検討していきます。

1) 特別積立金の使途については、大学当局と十分意見交換を行いながら、具体的な方策を提案します。

2) 学生に豊かなキャンパスライフを提供できる施策とします。

3) 今後在籍する学生も利用可能な学生支援事業とします。

(5) 貸与奨学金制度

歴代のご父母から委託されてきた特別積立金の使途の一方策として、平成12年度から東北工業大学後援会貸与奨学金制度が制定され、64名の卒業生に貸与してきました。その運用にあたっては特別積立金の果実(利子)により賄えることが望ましいが、現状に鑑み特別積立金の中から500万円を限度として貸与奨学生預金担保に組み入れます。

平成26年度までは奨学金対象者6名でしたが、平成27年度より8名に増やしました。

なお、返済期間満了に伴って生じる貸与奨学生預金担保戻入金は特別積立金に繰り入れます。

(6) TOHTECH2023募金への寄付

学生・父母が直接使用する物品購入に充てられるよう条件を付け、特別積立金から1,500万円を寄付いたします。

7. 後援会支部組織等の強化支援

支部組織の強化を図るため、適宜、支部幹事会を開催します。また、各県支部活動の情報交換や大学見学会等の活動を支援します。また、宮城県内会員に対しては、本部役員が支援いたします。

8. 同窓会との連携強化

大学の発展に寄与するため、大学支持基盤の強化を図る一助として、同窓会との連携を強めます。

(1) 後援会、同窓会の三役連絡会議を随時開催し、交流を図ります。

(2) 各支部と同窓会支部との連携拡大に努めます。

9. 後援会事務局の強化

本後援会の事務局は運営細則により大学当局の教務学生課が担当していますが、本会事業運営の発展とともに事務量は年々増加し、日常業務に支障をきたしている状況にあります。本会発足20年(平成18年度)を契機に大学当局、同窓会および本会の三者共同負担による専従職員の配置を行なってまいりましたが、平成26年度より後援会専従職員を配置しております。

令和2年度より東北工業大学後援会Webサイトを開設し、後援会イベントのご案内や活動の様子を掲載し、情報発信に努めます。